

3 給与の適正化

団体名 おおい町

項目	直近の適正化の内容及び時期	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期
1 不適正な昇給運用の是正		
2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し		
3 退職手当の支給率の見直し		
4 諸手当の総点検の実施	・危険を伴う業務に従事する職員手当、教員特殊勤務手当、村営宿泊施設手当を廃止(H17.4.1名田庄) ・町税等徴収手当、伝染病防疫作業手当、家畜伝染病防疫作業手当、死体処理作業手当、犬・ネコ等死体処理作業手当、用地交渉手当を廃止(H18.3.3) ・医師手当の上限を設けた(H18.3.3)	
(1) 特殊勤務手当の適正化		
(2) その他の手当の適正化		
5 技能労務職の給与の見直し		
6 その他		

(参考) 給与構造・退職手当構造の見直しについて

1 給与構造の見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他

2 退職手当の構造見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他